

男女共同参画おうみはちまん 2030 プラン（男女共同参画近江八幡市行動計画）について

1. 計画の目的・法的位置づけ・計画期間

◆ 計画の目的：

あらゆる人が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、近江八幡市における取組を総合的かつ計画的に推進する。

◆ 法的位置づけ：

- 男女共同参画社会基本法
- 近江八幡市男女共同参画推進条例
- 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

◆ 計画期間：

- 全体計画：令和 3（2021）年度 ～ 令和 12（2030）年度（10 年間）
- 中間改訂版（後半 5 年）：令和 8（2026）年度 ～ 令和 12（2030）年度（5 年間）

※令和 6 年度に実施した「市民意識調査」および「事業者アンケート」の結果をもとに令和 8 年に中間改訂を実施。

2. 計画の体系

4 つの基本目標と、推進体制を設定しています。

◆ めざす姿：「一人ひとりが輝ける男女共同参画のまち・近江八幡」

【基本目標Ⅰ】 一人ひとりの人権を尊重する意識づくり

【基本目標Ⅱ】 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる環境づくり

【基本目標Ⅲ】 誰もが安心・安全に暮らせる仕組みづくり

【基本目標Ⅳ】 共に担い支えあう家庭・地域づくり

【推進体制】 計画推進のための基盤の強化・充実

3. 進捗状況調査について

- ◆ 行動計画は、毎年担当課の進捗状況を調査し、審議会で報告・検証を行っています。行動計画は、毎年担当課の進捗状況を調査し、審議会で報告・検証を行っています。

◆ 達成度評価（5 段階）：

【A】 目標を上回って達成 【D】 目標を大きく下回った

【B】 目標をほぼ達成 【E】 未実施（残念ながら事業を実施できていないもの）

【C】 目標を下回った

4. 令和7年度 進捗状況調査結果（基本目標ごとのポイント）

○ 基本目標Ⅰ：一人ひとりの人権を尊重する意識づくり

全体状況	達成度「A」または「B」を合わせた順調な事業が100.0%（35件）となり、すべての事業において計画通り順調に推進できています。
代表事例 （A評価）	「No.6：メディア・リテラシーの向上」（人権・市民生活課） 市民講座においてインターネットと人権をテーマにした講演会を開催。固定的な性別役割分担への気づきを促し、メディアに潜む差別・偏見を見抜くリテラシーを育成しました。
課題と今後の対応	目標を下回った事業（C・D・E）は0件ですが、今後はより様々な人権テーマに対応した、より効果的な学習機会の提供が求められます。

○ 基本目標Ⅱ：誰もが個性と能力を発揮し活躍できる環境づくり

全体状況	達成度「A」「B」を合わせた順調な事業が78.1%（25件）にとどまり、目標を下回った「C・D・E」の割合が21.9%（7件）と、全目標の中で最も課題が大きくなっています。
代表事例 （A評価）	「No.34：創業に向けた講座や交流の場の充実」（商工振興課） 創業セミナー「はちまん創業塾」を全6回共同開催し、当初目標20名に対して実績32名（男性19名：女性13名）が参加。要件を満たした受講者へ修了証を発行しました。
課題と今後の対応	各種審議会における女性委員の登用率が目標の40%を下回る「No.19：審議会等の女性委員の積極的登用の促進」等の課題に対し、新たな女性人材の掘り起こしや推薦ルートの開拓が必要です。

○ 基本目標Ⅲ：誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

全体状況	達成度「A」の割合が20.7%（6件）と、すべての基本目標の中で最も大きい、高い成果を収めた目標となりました。
代表事例 （A評価）	「No.36：性犯罪、虐待防止のための啓発、学習機会の提供」（こども家庭センター） 小学校4年生を対象にした子ども向けの啓発等を実施し、子どもたち自身が様々な権利が保障されていることを認識し、身を守る方法を考える機会を提供しました。
課題と今後の対応	DV防止やハラスメントを許さない社会意識は強化されましたが、一部未実施（E評価）となった事業（No.46）等について、今後は関係機関との調整を進めます。

○ 基本目標Ⅳ：共に担い支えあう家庭・地域づくり

全体状況	達成度「A」または「B」を合わせた順調な事業が 92.3%（24 件）に達し、仕事と家庭の調和や地域の支えあいについて概ね目標通りに推進できています。
代表事例 (A 評価)	「No.51：保護者の交流の場の提供」（こども家庭センター） 子どもセンター等において子育て家庭同士の交流の場を提供。年間目標 11,000 人に対し、実績延べ 15,279 人と大幅な利用を記録し、親同士の孤立防止や仲間づくりに大きく寄与しました。
課題と今後の対応	防災総合訓練の参加率低迷により C 評価となった「No.60：男女共同参画で取り組む災害に強いまちづくりの推進」について、今後は防災分野における女性の参加意識を高め、地域での支え合いの仕組みづくりに繋がります。

○ 推進体制：計画推進のための基盤の強化・充実

全体状況	達成度「A」または「B」の事業が 90.0%（18 件）となっておりますが、依然として「他部署との連携」や「多様な人材登用」において改善の余地を多く残しています。
代表事例 (A 評価)	「No.74：市政への男女の意見の反映」（全課・企画課） 「オーガニックビレッジ座談会」において、女性参加者の割合が 51.3%（39 名中 20 名）を達成し、市政へ多様な市民意見を反映させました。
課題と今後の対応	「No.63：保育所・幼稚園等の運営における男女共同参画の推進（幼児課・人事課：C・E 評価）」 幼児教育・保育現場における男性職員が少数となっており、現時点での男性職員の管理職の登用には至っておりません。今後も引き続き採用におけるアピールや適正な人員配置に努めます。